

グローバル・スタートアップ・キャンパス構想フラッグシップ拠点整備に関する
有識者会議（第2回）

1. 日時 令和8年3月31日（月）13:00～15:00

2. 場所 中央合同庁舎8号館6階623会議室／Teams会議（ハイブリッド開催）

3. 出席者

座長	伊香賀 俊治	慶應義塾大学 名誉教授／一般財団法人住宅・建築SDGs推進センター理事長	
座長代理	北野 宏明	ソニーグループ株式会社 チーフテクノロジーフェロー	
委員	秋枝 静香	株式会社サイフューズ代表取締役	
同	上野 武	千葉大学 名誉教授／一般社団法人キャンパスとまち計画研究所代表理事	
同	川添 善行	東京大学 生産技術研究所准教授	
同	藏見 康仁	日本政策投資銀行 アセットファイナンス部次長	
同	宮園 浩平	総合科学技術・イノベーション会議 常勤議員	
事務局	濱野 幸一	内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局	事務局長
同	井上 諭一	内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局	統括官
同	木村 直人	内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局	審議官
同	當間 重光	内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局	参事官
同	竹ノ内 洋輔	内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局	企画官
同	田阪 昭彦	内閣官房 副長官補付	内閣参事官
同	西村 文彦	文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部参事官（施設防災担当）付	参事官
同	国分 政秀	文部科学省科学技術・学術政策局 産業連携・地域振興課	課長
同	榊 裕太	経済産業省イノベーション・環境局イノベーション創出新事業推進課	課長補佐

4. 議題

- (1) フラッグシップ拠点整備に関する基本計画策定に向けた論点について
- (2) その他

5. 配布資料

資料1 グローバル・スタートアップ・キャンパス構想の実現に向けたフラッグシップ拠点整備について

資料2 グローバル・スタートアップ・キャンパス構想フラッグシップ拠点整備に関する基本計画策定に向けた論点
(改訂版)

6. 議事

【伊香賀座長】

定刻となりましたので、ただいまから第2回グローバル・スタートアップ・キャンパス構想フラッグシップ拠点整備に関する有識者会議を開催いたします。皆さま方にはご多用のところ御出席を賜りまして、ありがとうございます。本日は委員の皆様全員にご出席いただいております。本日は、「フラッグシップ拠点整備に関する基本計画策定に向けた論点」に関して議論いただきます。よろしくお願いいたします。それでは、配付資料の確認を事務局からお願い

します。

【事務局】

本日の資料につきましては、会場の皆様へは紙媒体で、お渡ししております。配布資料は議事次第に記載している通り、資料1及び資料2となっております。資料1が「グローバル・スタートアップ・キャンパス構想の実現に向けたフラッグシップ拠点整備について」、資料2が「グローバル・スタートアップ・キャンパス構想フラッグシップ拠点整備に関する基本計画策定に向けた論点（改訂版）」となっております。資料について、不備・不足等がありましたら、この場でお知らせください。

<議題1>

【伊香賀座長】

それでは、早速、本日の議題「フラッグシップ拠点整備に関する基本計画策定に向けた論点について」に入ります。事務局よりご説明をいただきます。

【事務局】

配布資料の資料1をご覧ください。こちらの資料につきましては、前回は配布をしてございますけれども、前回有識者会議で様々なご意見もいただきましたので、追加等をしているものでございます。

資料1の3ページ目でございます。世界では、デジタル分野のみならず、ディープテック分野でもスタートアップがイノベーションを先導しているということで、代表的な会社の事例及び株式市場の時価総額、給与の面でも、非常に重要な役割を果たしているというデータです。4ページ目ですが、日本のスタートアップにつきましては、ここ20年、30年ですね、政策が奏功していきまして、創出数が増えている一方で、世界のスタートアップはそれよりも早いスピードで成長しておりまして、日本のユニコーン数は限定的、IPOの時価総額も小規模にとどまる、ディープテックの担い手となる博士号を持った経営者は、少ない状況です。

5ページ目は、世界のトップVCの投資先ということで、ここには米国のトップVCの投資先ですが、アジアの中でも、日本は、まだまだ投資件数が少ないという状況です。

6ページ目ですが、経産省の調査によれば、大学発ベンチャーの創出にあたっては、ネットワークなどの支援人材・専門人材といった体制のみならず、ウェットラボ等の施設の不足も、課題として浮き彫りになっているというデータです。

8ページ目ですが、グローバル・スタートアップ・キャンパス構想で対応していくべき方向性を示しております。これまでの様々な政策を補完をして、強化をするということです。とりわけ、研究シーズの事業化に課題があるということなので、研究段階からの事業化支援、世界市場へのアクセス等を強化していきたいと考えております。また、ディープテック創業に必要な経営人材の育成を強化していきたいと考えております。

また、スタートアップ向けのラボ不足、こういったことを解消するとともに、国内・海外のプレイヤーのネットワークのハブとなり、エコシステムを形成していきたいと思っております。

9ページ目で、構想の全体像を示しておりますが、イノベーション・エコシステムのハブを構築するために、運営法人の設立、フラッグシップ拠点の整備、先行的な活動の実施という三本の柱を一体的に進めているということでございます。

12ページ目ですが、本日、グローバル・スタートアップ・キャンパス構想の中核となる拠点の運営を担う法人の設立に関して、本日の閣議で、科学技術・イノベーション創出活性化に関する法律の一部を改正する法律案が閣議決定

されまして、本国会に提出をする運びとなりましたので、この場でもご紹介をさせていただきます。

13 ページ目が先行的な活動です。

フラッグシップ拠点について、15 ページですが、エコシステムに関する国内外の多様な者がこの拠点に物理的に集積し、研究から事業化支援、国際展開まで一気通貫の活動を行っていく、こうした活動を通じてエコシステムのハブを構築していきたいと考えておりますが、フラッグシップ拠点の必要性を改めて整理させていただいています。ディープテック分野におけるエコシステム形成のためには、3つの要件があると考えております。科学からビジネスに移っていく中で、創業前後で切れ目なく自由かつ機動的な事業化に向けた活動を行うことが可能な物理的な場所、グローバル水準のソフトな事業化支援に必要なプログラム、3つ目に、ソフト・ハードな支援を組み合わせながら、中立的に運営をしていくということが必要なのではないかということで、これらは個別の大学や企業等では難しく、国が関与しつつ、政策的に取り組んでいく必要がある、そのように考えております。16 ページ目ですが、アンダーワンルーフ型で、エコシステムを構築している例ということで、米国・英国・カナダの事例をまとめております。

例えば、Francis Crick Institute という研究拠点を運営するために、医学研究会議をはじめとするいくつかの公的機関等が非営利法人を設立して、物理的な場所と研究や事業化等のプログラムの提供というのを一体的に行うことで、科学エコシステムを形成しております。

それぞれどこに軸足を置いているかという違いはもちろんです。Francis Crick Institute につきましては、研究の部分に力を入れていると承知しておりますが、エコシステム形成という観点からは、3つの要素を組み合わせながら、成功している事例というのがあるんだろうということで、資料をつけさせていただいています。

資料の 20 ページ目ですが、場所の概要です。建設可能床面積も記載すべきとのご意見ございましたので、59,339.38 平方メートル相当、この面積が最大の建設可能面積ということになりますので、その点を追記してございます。

21 ページ目ですが、目黒区、渋谷区につきまして、それぞれ用途地域がございまして、建築基準法第 48 条におきまして、それぞれの用途地域での建築物の用途制限というのが、決まっておりますので、この資料で整理させていただきました。この間、東京都等とも議論してございますけれども、公共施設のところの、大学・高専・専修学校等ということで、この等の中に、学術の研究所等というものも含んでいると理解しておりますので、この位置づけの中でやっていくということをご想定しているところでございます。

22 ページ目は、フラッグシップ拠点での活動規模のイメージを記載しております。現在の先行的活動の規模感も参照しつつ、こちらに図示してございます。

23 ページ目ですが、こうした方たちがフラッグシップ拠点に入居し、事業化に向けた活動を行っていく観点から、必要な面積を試算してございます。前回、コアファシリティの重要性のご指摘がございましたので、主な施設というところに、コアファシリティ、共用機器室、共用試作室を追記してございます。その他の共用部や付属建物など、必要な修正等を行っているところでございます。

それに加えまして、前回のご議論の中で、今後のG S Cでの活動の発展性などもあらかじめ考慮しておくことが重要ではないかのご指摘がございましたので、当該土地で建築可能な最大規模を念頭に置きつつ、今後のG S C活動発展性等を考慮した計画とすることが適当ではないかということをご記載してございます。

26 ページ目以降、海外の施設の機能等の調査結果をまとめて載せてございます。海外で成功している施設が持つ特徴ということで、32 から 34 ページ目まで、整理しているところでございますけれども、35 ページ目に、前回会議で象徴性の重要性についてご議論をいただきました。敷地全体の景観、ランドスケープ、あるいは計画地の歴史、あるいはエリアの特性などを生かしつつ、象徴性を考えていく重要性のご指摘いただきましたので、ソーク生物学研究所でありますとか、東京大学の例とともに、記載しております。

36 ページ目でございます。前回有識者会議で、東北大学の青木理事・副学長から、オープンな場所とセキュリテ

ィ・インテグリティの両立、すなわち、ゾーニングが重要ではないかとの問題提起ございました。政府の中でもですね、昨今、経済安全保障上の重要技術、とりわけその研究開発成果の社会実装ということを考えると、やはり技術流出の防止策というのは重要だということで、議論が進んでございます。経済安全保障法制に関する有識者会議の資料をこちら載せてございますけれども、こちらの中でもですね、技術へのアクセス管理ということで、物理環境のセキュリティ整備として、段階的なセキュリティゾーンを区分けし、それぞれのゾーン内で情報等の区分を規定するという一方で、政府でもこういった方針が出てございますので、我々もこうした方針に従いながらですね、うまくゾーニングをしていくということが大事ではないかと考えております。

38 ページ目ですが、こちらの資料は事業スキームを掲載しております。設計・建設は、国で行うことを想定してまして、この場合の国というのは内閣府ということでございます。施設の建設後、運営法人に土地及び建屋を無償貸与することを想定してございまして、無償貸与ができるようにすることが法律事項になっております。運営法人は、無償貸与を受けた施設を活用して、運営をして、この中でソフト・ハードなものをうまく使いながら、エコシステムを作っていくという建付けを想定してございます。前回は議論ございましたけれども、設計者だけではなく、研究者やスタートアップ等ニーズがよく分かっている運営事業者で、かつ人を集めている実績を有する国内外の運営事業者と一緒に設計をするということが重要ではないかというふうに考えてございます。加えて、運営法人がこの拠点を運営するというになりますので、運営法人も、施設設計段階から関与することが望ましいのではないかと考えております。運営段階につきましては、こちらも前回議論ございましたけれども、運営法人から一部または全部をですね、外部の事業者へ委託することも可能だと考えてございまして、外部の事業者へ委託をするという可能性があるわけでございますけれども、運営法人が外部の委託事業者を選定する段階で、設計に携わった運営事業者が、非常にいい仕事をした場合はですね、うまく加点をするなど全体としてインセンティブが働く仕掛けを導入した方がよいのではないかと考えております。

39 ページ目、40 ページ目はニューヨークの例ということで、40 ページ目を見ていただければと思いますけれども、設計者と運営事業者が一緒になって施設の設計をしているという例でございます。

資料2をご覧ください。2 ページ目でございます。

こちらのフラッグシップ拠点の特徴でございますが、物理的な場所に加えて、質の高いプログラムを提供することで、人を集めてですね、エコシステムを作りながら、連続的にスタートアップを創出するような、いわゆるその発明・発見というのとスタートアップを創出するエンジンとしてですね、機能することが重要ではないか。単にその箱ではないといったようなことがございましたので、追記してございます。

3 つ目でございますけれども、こちらの施設につきましては、ソフトなサービスも受けられるというございまして、なるべく早く、成長していただくということが大事で、新陳代謝が行われるような、そういったことも重要ではないかというご指摘ございました。入居者の固定化を回避するような仕組みを検討するというのも重要ではないかということで追記してございます。

併せて、その方が施設を出ていった時に、今度は彼らが先輩となって、新しい入居者たちのメンターとして活動したり、あるいはコアファシリティというのはスタートアップにとって重要でございますので、料金を支払ってもらいながら利用いただくようにしながら、エコシステムの構築、あるいは運営法人の収益の観点からも重要なのではないかとご指摘ございましたので、追記してございます。

入居者の選定につきましては、一概に、日本の方がいいとか、海外の方がいいとかというのは、一律に基準を決めるということはなかなか難しいような気がしてございますけれども、国の政策との整合性の確保、あるいは、本構想の目的も踏まえて、運営法人が適切に選定するという、運営法人の目利きの能力が求められるわけでございますけれども、そういったようなことが重要ではないかということで記載してございます。

2 ページ目の最後のところで、その最大規模のところでございますけど、今後の発展性等も考慮して、59,000 平米

に少し余裕を持っておくといった視点が重要ではないかということで、それも論点として明記をさせていただきます。

3つ目の施設整備の方向性ということでございまして、3つ目のところで、やはり最近、人工知能（AI）が、どの分野でも、重要なツールになってますので、この施設においては、世界トップクラスのAI駆動型研究開発のプラットフォームというのを提供できるようにする、あるいは自動化実験施設、こういったようなものを導入可能な施設の整備や運用を通じて、AI駆動型研究というのに対応できるようにしていくことが重要であるのではないかとこの視点です。

次でございませけれども、2050年カーボンニュートラルな社会の実現、政府全体として求められている中で、特に公共建築物につきましては、ライフサイクルカーボンの削減、こういったような評価・削減ということも考えていく必要があるということで、環境、あるいはサステナビリティの視点も重要なのではないかと。特に、この拠点が資金を集めるという意味では、こういった視点は欠かせないものなのではないかというご指摘ございましたので、記載しております。

4ページ目でございますけど、ゾーニングにつきましては、やはりディープテック分野、経済安全保障と密接に関連する場面があるということで、その重要性を強調してございます。

4ページ目の下でございますけども、やはり地域との連携という視点が重要なんじゃないかというご指摘ございましたので、こちらに記載をさせていただきます。

5ページ目の必要な機能ということで、最後のところで、ディープテック分野の研究ということで、危険物を取り扱ったり、貯蔵していくということもあろうかと想定しております。住民の安全確保、あるいは環境への配慮というのを大前提とすべきではないかというご指摘をいただいておりますので、こちらに付け加えてございます。最後のところで、運営事業者が絡むという、一つのメリットでございますけれども、研究者、スタートアップなどが使いやすいということで、研究者やスタートアップ等のニーズを十分把握した者が、設計の仕様も、一緒に整理をしながら、その収支・事業計画を検討しながら、きちっとその設計をしていく、そういったことが、運営事業者が入る意味だと思っておりますので、その辺も記載をさせていただきます。最後の2つ目ですけれども、先ほどの運営法人が運営するときに、外部の事業者を使うこともあり得るわけですけど、その際、この設計に参画した運営事業者の実績というのを適切に加味するというので、インセンティブを与えて、設計に入る運営事業者から、しっかりノウハウがですね、最大限出るような、そういったことも重要ではないかということで、論点を付け加えさせていただきます。

すみません、長くなりましたけど、以上です。

【伊香賀座長】

ありがとうございました。ここから先は、今後予定している設計等の入札に関連する内容も含まれる可能性があり、公平な入札手続きに支障をきたす可能性もあることから、有識者会議の設置紙の規定に基づき、非公開とさせていただきます。恐れ入りますが、記者の皆様はここでご退出をお願いいたします。

—了—